

令和3年度第1回新居浜市隣保館運営審議会会議録

日 時 令和3年7月21日(水) 19時から19時40分

場 所 瀬戸会館 1階会議室

参加者：委 員 古川和彦委員、原寿也委員、古川拓哉委員、高津英正委員、高津章人委員、渡邊優津子委員、小野博委員、小野雅之委員、高橋美鈴委員、田中利季委員、眞鍋慶子委員

事務局 市民環境部長、人権擁護課長、瀬戸会館館長

傍聴者：なし

- 議 事：1 令和2年度事業報告
2 令和3年度事業計画
3 その他

事務局	<p>皆さん今晚は、定刻が参りましたので、ただいまから、「令和3年度第1回新居浜市隣保館運営審議会」を開催いたします。本日はご多忙のところ本審議会にご出席いただきありがとうございます。議題の審議に入るまで会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本審議会ですが、新居浜市隣保館運営審議会規則により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、本日は11名の全委員にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、当審議会は原則公開することとしており、具体的な会議の運営におきましては、事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することとしておりますのでご了承ください。</p> <p>開会にあたりまして、原市民環境部長がご挨拶を申し上げます。</p>
市民環境部長	<p>(市民環境部長あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>お席には、あらかじめ委員名簿をお配りしております。団体名やお名前などをご確認いただき、誤り等がありましたら申し訳ありませんが、私の方までお知らせください。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、会長へお願いしたいと思います。高津会長、よろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>本日の会議を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>議題（１）令和２年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【令和２年度事業報告について事務局説明】</p>
<p>会長</p>	<p>令和２年度事業報告について事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>私も「人権のつどい日」はなるべく参加していますが、参加者はほぼ同様の方々が多いのではと感じています。来場者へのアンケートでも年代を記入するような欄等があったと思いますが、どの様な方々が参加されているか把握する必要があると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>「人権のつどい日」は、人権教育課主催事業として瀬戸会館において実施しています。担当する講師についても様々なテーマについて学ぶことができるように、人権教育課の指導員が担当する場合や外部講師に依頼する場合があります。</p> <p>参加者の顔ぶれがあまり変わらないというご指摘もありますが、様々な課題を取り上げ、講師を変えて開催することで、新たに興味を持っていただき参加したという方々もおられます。</p> <p>また、学校関係についても、学校教育課からの呼びかけ等により最近は多くの先生方が参加されています。コロナ禍の状況にあって令和２年度～３年度は開催が中止となる月もありましたが、開催形態の見直し等も含めてより多くの市民に参加していただける様に、取り組んでまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>参加者のアンケートについても、年代以外にもどの様な市民の方々が参加しているのかについて、集計できる項目を加えていただくと良いと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>多くの皆様に参加していただける事業となるよう、アンケート項目の見直しも含めて検討していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>貸館事業については多くのサークルが活発に利用されており、利用団体等に対して年に１回程度は「語ろう人権」の実施を呼びかけているとのお話もありましたが、未実施のサークルさんもあると伺っています。</p>

	<p>多くの方々に施設を利用していただくのは良いことだと思いますが、人権に関する講演等については参加者の顔ぶれはほとんど同じという状況であるので、人権について学んでいく施設であるということを考えると、例えば「人権のつどい日」等にも参加していただくなど、利用される方々に学びの場を持ってもらう必要があると思います。</p>
事務局	<p>瀬戸会館は人権啓発の拠点としての役割を担っていますので、利用される団体やサークルの代表の方々には、「語ろう人権」の実施呼びかけを行ってまいりましたが、昨年度はコロナ禍の状況も考慮したため、積極的な呼びかけが出来ておりません。</p> <p>今年度は新たなテーマも準備していますので、未実施の団体等を中心に呼びかけを行いたと考えております。</p>
会長	<p>他に無いようでしたら、次に議題（２）の令和２年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【令和２年度事業計画について事務局説明】</p>
会長	<p>令和２年度事業計画について事務局から説明ありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。</p> <p>先ほどご意見があったように、資料にある啓発・広報活動事業で「人権のつどい日」は、より多くの市民に参加していただける様に開催方法を再検討していただく必要があると思いますし、サークルを対象とした「語ろう人権」についても、具体的な実施方法についても見直す必要があると思いますのでご検討下さい。</p> <p>他にご意見が無いようですので、次に議題（３）のその他について、委員の皆様から何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>コロナ禍の状況となり様々な事業が中止となる中でも、年末に実施されている瀬戸会館の大掃除については、各サークルや団体等から多数の方が参加していただいたため、道具等が不足して、十分に活動できない方々が出てくる状況となりました。</p> <p>お世話をされる職員には大変だと思いますが、参加するサークル等を２班に分けるとか、夏と冬の２回に分けて実施する等についても、ご検討いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>例年は７０名程度の参加でしたが、昨年の１２月は１００名を超える方々のご</p>

委員	<p>参加をいただきました。今後は実施方法等について検討をしたいと思います。</p> <p>サークルごとの人数制限は設けていないとのことですが、公民館等の大掃除においてはサークルごとに人数を決めるなどして、参加者を募集しているので、そうした方法も検討されてもよいと思います。</p>
会長	<p>大掃除に関するご提案についても、開催の回数や人数制限等についてご検討いただきたいと思います。</p> <p>議題（３）のその他について、事務局から何かご報告等がありますか。</p>
事務局	<p>瀬戸会館において様々な事業を進めており、大掃除については本当に多数の方々にご参加いただきましたが、人権啓発事業についても同様により多くの方々に参加していただける様、様々な工夫も行っていきたいと考えます。</p> <p>「人権のつどい日」にしても同様に毎月実施していますが、講師やテーマについても幅広い内容を選択肢として取り上げることで、これまで参加されたことが無い方々にも興味を持って参加していただけるよう、事業を進めていきます。</p>
会長	<p>事業を継続して実施するという事は簡単なことではないと思いますので、工夫して続けていただきたいと思います。</p> <p>ひとつお聞きしたいのですが、人権に関する相談に関しては幅広い内容のものがあると思いますが、具体的にどの様な窓口で相談することで問題解決が進むのかについて教えていただけますか。</p>
事務局	<p>昨年度、瀬戸会館においては人権に関する相談が無かったのですが、市役所の人権擁護課内においても人権相談を受付しています。市政だより等での広報も行っていますが、相談件数は月に１～２件程度と、非常に少ない状況です。</p> <p>ただ人権に関わる相談についてはその内容が幅広く、課の中で解決できない内容の相談も多いので、福祉や法務局など様々な窓口と連携して対応しております。</p>
会長	<p>他にご意見が無ければ、議事を終了いたします。</p> <p>以上で、令和３年度第１回新居浜市隣保館運営審議会を終了します。</p>